

TOKYO 人権

●対談／谷川俊太郎・沢 知恵

「優れた詩というのは自ずと
『人権』をうたっているんですね」

●特集

アイヌがアイヌとして
生きていける社会へ

●「こわれ者の祭典」が面白い!

たにかわ しゅん た ろう
谷川 俊太郎さん
(詩人)

(沢 知恵)

「優れた詩とい
うのは、自
ずと人権を
うたつて
いるんで
すね」

さわ とも え
沢 知恵さん
(シンガーソングライター)

詩のみならず、絵本や翻訳、作詞など、幅広い作品を手掛ける谷川俊太郎さん。若いころに影響を受けた人物の一人に金素雲さんという韓国の詩人がいるそうです。現在シンガーソングライターとして日本で活躍する沢知恵さんは、その金素雲さんの孫娘。そんな不思議な縁でつながった二人に、詩と歌を軸にしながら、「人権」をテーマに対談をしていただきました。

—『朝のリレー』で 「日本語って素敵!」と思いました(沢)

沢／谷川さんが、私の母方の祖父である金素雲^{※1}の詩を読み、影響を受けていたことを知ったときは、とても驚いたし、うれしかったです。

谷川／僕が子供向けの詩を書き始めたころ、海外の作品を参考にするなかで、ふとアジアの作品でも何かないかと思って出会ったのが金素雲さんの作品だった。人の縁はおもしろいね。

沢／本当ですね。私は幼少時代を韓国とアメリカで暮らし、日本に来たのは小学校3年生の終わり。その頃は、ひらがなの読み書きはおろか、話すのもままならない状態でした。やっとひらがながスラスラ読めるよ

うになったところに、国語の教科書で、谷川さんの『朝のリレー』に出会ったんです。国から国へ朝がリレーされていく詩に、私は「あ!私の感覚が詩になっている!」と感激したことをよく覚えています。「カムチャッカの若者がきりんの夢をみているとき メキシコの娘は朝もやの中でバスを待っている」なんて、響きも印象的で、「日本語って素敵!」と最初に思わせてくれたのが谷川さんの詩でした。

—『ろうそくがともされた』では、 あえて震災に触れなかった(谷川)

沢／最近では、谷川さんの『ろうそくがともされた』^{※2}という詩に大きな衝撃をうけました。

谷川／あれは、震災と原発事故のあとに詩を書いてほしいと言われて書いたものですが、僕は直接的に書くことはしたくなかった。

沢／私を含め、世の中がまだ動揺している時期に、それに引きずられることなく、パッと対象化してしまって、谷川さんはやっぱりすごい詩人だなと思いました。こういう寄り添い方もあるんだなと。

谷川／僕は冷たい人間なんですよ(笑)。夏目漱石^{なつめ そうせき}がいう非人情というのかな。不人情じゃなくて、非人情ね。非人情というのは、人情に翻弄されないことを意味し、不人情は人情がない冷酷さを意味する。でもね、

※1) 金素雲(キム・ソウン)：韓国釜山生まれ(1907年—1981年)。詩人。朝鮮の童謡、民謡、詩を日本に紹介した。岩波文庫から『朝鮮民謡選』『朝鮮童謡選』などを刊行。沢知恵さんの祖父にあたり、祖母は民主化闘争のリーダーである金韓林(キム・ハンリム)。父、沢正彦は、戦後初めて韓国に留学した日本人として知られる。



実生活における非人情はマイナスに働く。僕が3度も離婚をしているのもそういうことかと（笑）。

沢／谷川さんは「いい人」のフリをしないからですよ。私は、いい人のフリをしないことが、本当の意味でのいい人なのだと思います。

—ハンセン病療養所の最後に寄り添いたくて引越しました（沢）

谷川／今は、どちらにお住まいで？

沢／この春、千葉県から岡山県に移住しました。私の父は、赤ちゃんだった私を連れて、瀬戸内海にある大島青松園というハンセン病の療養所を訪れていました。子どもを持つことをゆるされなかったハンセン病患者のみなさんは、私のことを娘のようにかわいがってくださいました。毎年コンサートもしています。高齢化で人数が減り、「さみしい」の声が聞かれるようになった大島青松園の最後に、私なりに寄り添いたいと思い、岡山へ引越しました。大島青松園で生涯を過ごした塔和子^{とうかずこ}さんの詩を歌うことがあるのですが、歌う前にハンセン病のことには触れません。まずは詩と出遭^{でであ}ってもらって、歌い終えてから、「実は」と話をする。そこから興味を持つかどうかは個人の自由ですし、素晴らしい詩に、それ以上の説明は不要ですから。

谷川／そうですね。作品が面白いと、作者であるその「人」に興味を持つものですよ。たとえば、漱石の作品が面白ければ、「漱石はどんな人だったの？」「奥さんはどんな人だったの？」とみんな興味を持つ。漱石みたいにもう死んでしまっている人間はいいけど、僕はまだ生きていて、いろいろと聞かれるのは面倒だ

から、僕は話したくないことは話しません（笑）。それにね、僕は意見という形では何も言いたくないんですよ。割り切った言い方はしたくないのかな。だって、現実はずべて矛盾しているでしょう？でも、その矛盾しているすべてを詩でなら書けるんです。だから、できるだけ曖昧になるように書いている。明解に書くと、どちらかの立場になってしまうからね。

—「人権」という言葉は本当に難しい（沢／谷川）

沢／今はだいぶ慣れましたが、昔は特に、コンサートのタイトルに「人権」という言葉が付いていることに戸惑いがありました。私自身、人権問題がこの日本に、こんなにもたくさんあるということを知りませんでしたから。人権ってなんだろう？って。

谷川／自分のお子さんに、人権の話をしたことはある？

沢／難しいところですよ。子どもたちも、小さいと



きから、ハンセン病療養所に通っていますから、後遺症で口が変形してしまったおじいさんを見ても、義眼を付ける最中のおばあさんを見ても、その人の個性だと思ってきたと思います。娘が小学校一年生のとき、「ママ、ハンセン病って何？」と聞いてきたので、私は「ここにいる人たちは、皮膚の病気のせいで、家族とも離れ離れにされて、ずっとこの島で暮らしてきたんだよ」と話したら、娘はポロポロと涙を流して『かわいそうだったね』と。生活の中で出会って、疑問に思って、知る。これでいいんだな、と思いました。

谷川／「人権」という言葉は外国語と一緒に、僕たちの暮らしとか身体に全く馴染^{なじ}んでいない言葉だよ。僕は、子ども向けの文を書くときに、中国由来の漢字や漢語をどうやってやまとことばにするかを常に意識しているんだけど、それが本当に難しい。人権という言葉もそう。小さな子どもでも納得できるひらがな言葉にしていくのは至難の業。でも、それは僕自身が、

※ 2)『ろうそくの炎がささやく言葉』（菅啓次郎・野崎敏 編、2011年、勁草書房）の巻頭に収められている詩

人権を主張することを特に必要とせずに生きてこれたからかもしれない。本当に人権を必要とする人は、僕なんかより、ずっと深い意味をこめられる別の言葉を見つけられるのかもしれない。だから、僕は人権とか権利について考えること自体がうしろめたい。僕に権利を語る資格があるのかみたいなね。

沢／私は、学校の人権行事に呼ばれると、『人権』は、水や空気と同じように、なくなって初めて大切に気付くのかもしねえ」と子どもたちに話しています。人権について話すのは、それで精いっぱい。

谷川／「権利」を英語でいうと、正しいという意味の「right」でしょ？人権問題って、お互いに正しいと思っていることを主張するから起きるんじゃないのかな。ぶつかったらお互いが妥協するしかない。でも、周囲を見渡すと、相反する二つの主張を対比させて、「さあ、どっちが正しい？」みたいなことをしているよね。個人対個人なら妥協して曖昧にできるのに、それが集団になると、正しいか間違っているかを決めようとする。

沢／谷川さんの詩は、その曖昧さが形になっているからいいのかもしれないね。

谷川／でも、本当に曖昧なものじゃ意味がない。言葉による曖昧な表現を通じて、相手に何かを感じてもらうことって、すごく難しいことなんです。そういう意味で、僕は、言葉よりも音楽のほうが上だと思っているんですよ。なんでも意味づけてしまう言葉と違って、音楽には意味がない。だからこそ、なにか実際の存在に触れられるんじゃないかと思っています。

—「男女は張り合うものではなく、補い合うものですね」(沢)

沢／谷川さんは金素雲の詩を本歌取り※3されたことがあるんですよね。実は私、谷川さんが佐野洋子さんとつくられた『女に』という詩集が大好きで、その中からインスパイアされて作った『おなじ』というラブソングがあるんです。谷川さんにもご出演いただく秋のコンサート(右記)で披露したいと思います。あなたと同じ日に死にたいという歌です。

谷川／『女に』は僕にしては珍しく私的な体験に根ざしている詩集なんですよ。フィクションがあまりない。

沢／これまで私は、主に女性の詩を歌ってきたのに、なぜ、今、谷川さんの詩を歌いたくなったのかを考えたんです。それで思ったことは、私も離婚を経て、息子を育ててみて、「ああ、男性と女性は張り合うものじゃないんだな」と思えたからではないかと。お互いに包み込みあうというのかな。

※3) 有名な古歌(本歌)の一部を自作に取り入れて作歌を行う、和歌の作法の一つ。

谷川／「補い合う」だね。

沢／そうですね。「補い合う」、それをスッと理解できる年齢になって、私は谷川さんの詩をまとめて歌ってみたくなったんです。男性ならではの優しさと強さに、すごく安らぎを感じるんです。

—「10月24日のコンサートを楽しみにしています」(沢/谷川)

沢／人権と向かい合いながらうたえよううたうほど、私は詩をうたいたくなるから不思議です。しあわせです。優れた詩人は皆、自ずと人権を詩っているんですね。

谷川／確かにそうかもしれないね。

沢／この秋のコンサートで一緒にできることを楽しみにしています。どうぞ宜しくお願いします。

谷川／こちらこそ。どんな舞台になるのか楽しみです。

構成/林 勝一(東京都人権啓発センター 専門員) 編集/那須 桂
撮影(表紙・2~4ページ)/平賀 正明

profile



● 谷川 俊太郎(たにかわ しゅんたろう)

1931年、東京生まれ。1952年、『二十億光年の孤独』でデビュー。1962年『月火水木金土日のうた』で第4回日本レコード大賞作詞賞、1975年『マザー・グースのうた』で日本翻訳文化賞、1982年『日々の地図』で第34回 読売文学賞、1993年『世間知らず』で第1回 萩原朔太郎賞、ほか受賞著書多数。



『ろうそくの炎が
ささやく言葉』

菅 啓次郎・野崎 歎 編
勁草書房 刊



● 沢 知恵(さわ ともえ)

1971年、神奈川県生まれ。1991年、東京芸術大学楽理科在学中に歌手デビュー。現在までに〈かわらなければ〜塔 和子をうたう〉など25枚のアルバムCDを発表。第40回日本レコード大賞アジア音楽賞受賞。代表曲の『こころ』は、多くの歌手にカバーされている。通常の公演のほか、ハンセン病療養所、災害被災地、少年院などでも精力的に活動。

● 平成26年度人権啓発行事 沢知恵コンサート with 谷川俊太郎 「詩をうたう、にんげんをうたう」

平成26年10月24日(金)
19時開演/18時15分開場

第一生命ホール
(中央区晴海1-8-9
晴海トリトンスクエア内)

入場無料:事前申込が必要ですが
募集定員:700名(全席自由)

○申込方法.....
電話・ファックス・メール・郵便で
お申し込みください。

○申込先.....
東京都人権啓発センター
〒111-0023 東京都台東区橋場1-1-6
電話:03-3876-5372
ファックス:03-3874-8346
メール:gyoji_h2602@tokyo-jinken.or.jp



● CDアルバム
『沢 知恵
谷川俊太郎をうたう』
コスモスレコーズ

生きづらさを笑いで共有するステージイベント 「こわれ者の祭典」が面白い!

さまざまな病気や障害を持つ人たちが、詩の朗読やパフォーマンスで、リアルな思いを発信するイベント「こわれ者の祭典」。率直な気持ちを表現するステージが評判を呼んで、これまでに50回以上の公演を催しています。代表の月乃光司さんに、発足のきっかけや公演に込める思いをうかがいました。

「こわれ者の祭典」という特徴ある名前は、「所詮、人は必ず死ぬものだし、形あるものはいつか壊れてなくなる。けれども…」という思いから付けられました。2002年に代表の^{つきのこうじ}月乃光司さんの出身地である新潟で立ち上げられ、2004年には東京へも進出。現在は、精神障害などを持つメンバー6名を中心に活動しています。

多彩なゲストとメンバーとのトークから始まり、自作詩の朗読、歌やコントなどのパフォーマンスが、2時間ほどの公演の中で繰り広げられ、会場は終始笑いに包まれています。深刻なテーマを、ユーモアを交えて、重すぎず軽すぎない絶妙なバランスで表現するその様は、とても魅力的です。時に、表現の直截^{ちくせつ}さに戸惑わされることもあります。見ている側が、なぜか解放されたような気持ちになる、不思議な爽快感がそこにはあります。

月乃さんがこのイベントを発案したきっかけには、当事者同士で支え合う「自助グループ」での体験がありました。月乃さんはかつて、周囲の過大な期待から精神のバランスを失って引きこもり、アルコール依存症から自殺未遂にまで至りました。身近な家族にさえ理解してもらえない生きづらさを、断酒のための自助グループでは吐き出すことができ、「人に話しにくい経験やデリケートな問題を、包み隠さずに語る人たちと接し衝撃を受けました!」と言います。同じような悩みを持つ仲間がいることを心強く思うだけでなく、心の内をさらけ出しても許されることを知り、こんなダメな自分でもいいんだ、と自分を受け入れられるようになりました。自助グループによって“生きられる”ようになった月乃さんは、いつしか、当事者同士がつながることの大切さを、笑いという手法を使って、もっと大勢の人たちに知らせたいと思うようになっていました。

「こわれ者の祭典」の観客は8割が当事者で、3割

くらいがリピーターです。「公演後に催す交流会で、前に会ったとき具合の悪かったお客さんが良くなっていると、うれしくなります。人付き合いが苦手な当事者同士が友達

になるのを目撃すると、やっていて本当に良かったなっています」(月乃さん)。しかし、さまざまな事情で会場に来られない

当事者がほとんどなのではないかと、月乃さんは考えています。そういう人たちにもメッセージが届くよう、公演はインターネットでも中継されています。

月乃さんは、ある定時制高校へ出張した際のことを振り返り、こう言います。「『こんな人でも社会復帰できたんですね。とても安心しました』と生徒のアンケートに書かれていて、涙が出るほどうれしかった。百人いれば百通りの生き方があり、そのすべてが正

しいと伝えたい。自分の人生が理想から外れたことで苦しむ当事者が多いですが、いろいろあってもそれなりに正しい人生を歩んでいると感じてもらえる公演にしたいんですよね」(月乃さん)。

出演者と観客が生きづらさを共有し、人それぞれの歩み方があることを知る。それが、多様性を認め合い、差別や偏見のない社会をつくることにつながっていくのでしょうか。皆さんもイベントに足を運び、色とりどりの生き方に触れてみませんか。

インタビュー／鎌田 晋明(東京都人権啓発センター 専門員)
編集／小松 亜子

こわれ者の祭典 ご依頼があれば、どこへでも出張します!

公式ホームページ <http://koware.moo.jp/>

東京公演 ～生きづらさを生き抜こう!～

2014年9月14日(日) 13:30～16:00(開場13:00)

入場料: 予約1,500円、当日2,000円

会場: 新宿ロフトプラスワン(新宿区歌舞伎町1-14-7 林ビルB2)

問い合わせ: 080-6618-8806(実行委員会)

病氣だよ!
全員集合



ステージの様子。月乃さんは引きこもり時代のバジャマが“ユニフォーム”。



月乃光司さん

プライドを捨てて内面をさらけ出したら生きやすくなりました。人生は情けなくてもいいんです

アイヌがアイヌとして 生きていける社会へ

独自の言語や文化をもつ日本の先住民族アイヌ。首都圏に北海道に次ぐ数のアイヌの人々が暮らしていることはほとんど知られていません。また、「アイヌは過去の民族」「アイヌ＝北海道」と思っている人も少なくないでしょう。そこで、現在、内閣府に設置された「アイヌ政策推進会議」において議論が進む新たなアイヌ政策について紹介します。

アイヌ民族のたどった歴史

アイヌ民族は北海道及び樺太・千島・本州北端に先住し、固有の文化を発展させてきました。しかし明治時代になると、蝦夷地と呼ばれていた島は「北海道」と改称され、開拓が本格化し、大勢の和人^{からひと}が本州から移り住みました。政府はアイヌ語や生活習慣を禁止し、伝統的に利用してきた土地を取り上げ、サケ漁や鹿猟も禁止しました。こうした和人社会への同化政策の結果、アイヌの人々は貧窮を余儀なくされました。

1899（明治32）年に制定された「北海道旧土人保護法」（以下：旧土人保護法）は、アイヌに土地を与えて農民化を促し、「日本的」教育を行うことでそうした窮状から抜け出させようというものでした。しかし生活文化を否定し、和人の開拓民に比べて圧倒的に狭く、農耕に適さない土地を与えるなど、アイヌの人たちの立場に立った法制度ではありませんでした。

1984（昭和59）年、アイヌの人々は、先住民族としての権利回復を求める「アイヌ民族に関する法律」案を作りました。この時期、国際的にも先住民族の権利をめぐる議論が本格化していました。東京で大規模なデモ行進を行うなど、政府や国会に働きかけた結果、1997（平成9）年に「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（以下：文化振興法）が成立し、「旧土人保護法」はようやく廃止されました。

なぜ今、新たなアイヌ施策が 求められているのか

2008（平成20）年、国会において「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で採択されました。日本政府が公式にアイヌ民族を先住民族

と認めたこの決議を契機として、内閣官房長官を座長とする「アイヌ政策推進会議」が発足しました。この会議を通じて国立のアイヌ文化博物館（仮称）を2020年の東京オリンピックに合わせて建設することが閣議決定されました。さらに

「北海道外アイヌの生活実態調査」を踏まえた“全国的見地”からの新たな施策が議論されています。

しかしなぜ今、新たな施策が検討されているのでしょうか。同会議の作業部会メンバーで札幌大学教授の本田優子^{さっぽろ}さんはその理由を次のように言います。

「文化振興法は国がアイヌ文化の振興に責任をもつという意味では評価できます。しかしそれだけでは不十分なのです」。2007（平成19）年、国連総会において採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」は、奪われた土地・資源の回復、政治の場で意見を言うことなどの基準を示し

ていますが、文化振興法は、文化の面を取り上げたものであり、アイヌの人々が求める先住民族政策にどのように近づけていけるかが課題だと言えます。



アイヌ政策推進作業部会メンバー
札幌大学教授 本田優子さん

首都圏にも 多くのアイヌの人々が暮らしている

北海道に住むアイヌの人口は2013（平成25）年の調査によれば6,880世帯、16,786人です。しかしアイヌの人々は北海道にだけ暮らしているわけではありません。1989（平成元）年の東京都の調査によれば、都内には2,700人が暮らしており、首都圏全体では5,000人程度とみられています。これらの調査は自己申告であったため、もっと多い可能性があります。「自分自身がアイヌであることを知らない若い世代もいますし、これまでアイヌであることで差別や不利益を受けてきた当事者にとってみれば“調査に協力しても現状は何も変わらない”という失望感や諦めがあっても不思議ではないでしょう」。（本田さん）

北海道外に暮らすアイヌとして政策推進会議のメンバーを務める、関東ウタリ会会長の丸子美記子^{まるこみきこ}さんは、北海道美幌町で両親が共にアイヌである家系に生まれました。子どもが差別の対象にならないようにと母親はアイヌ語や民族文化を教えることはなかったと言います。しかし「北海道の和人なら私を一目見ればアイヌだと分かりますから、“あ、イヌが来た”といった差別的な言葉を受けてきました」。道外に出ればアイ

※ 和人：アイヌ以外の日本人のこと

ヌ差別はないと、家出同然で上京。そして和人の男性と結婚して家庭を持ちました。しかし「本州の人はアイヌのことをまったく知りませんから、私を見て外国人だと思うのです。」



アイヌ政策推進会議メンバー
関東ウタリ会会長 丸子美記子さん

アイヌのことをまったく知りませんから、私を見て外国人だと思うのです。

“日本語がお上手ですね”と今でもよく言われます。日本国籍をもち、日本語で育ち、納税もしているのに、日本人として扱われない」（丸子さん）。そんな現実で東京で直面したのです。さらに丸子さんを苦しめたこと

は「二人の子どもも学校で“外国人”みたいだからと、いじめにあわせてしまったこと」だと言います。

道内と道外で差別する国のアイヌ政策

首都圏に暮らすアイヌの人々が求めていることの一つに「道内と道外の不平等の解消」があります。

1974（昭和49）年から始まる“北海道ウタリ福祉対策”によって、「生活館」の整備、相談員の配置、住宅資金の貸付、進学資金の補助など、アイヌの人々の生活向上のための施策が行われています。しかし、「アイヌにとって生活館は活動の拠点として大切な場所ですが道外にはありません。住宅資金貸付も進学資金も道外に暮らす私たちは全く受けられないのです」（丸子さん）。なぜなら北海道と国が予算支出するこの対策の対象は、北海道に暮らすアイヌに限定されてきたからです。「すべての国民は法の下に平等であるはずなのに、アイヌに対する施策は道内と道外を差別しているのです」（丸子さん）

推進会議で実施した道外アイヌの実態調査によれば、年収や生活保護受給率は一般に比べ高率で、大学への進学率は低く、経済的理由による進学断念や中退が多いことが明らかになりました。これは道内のアイヌのおかれた状況と同じだと言います。こうした結果を踏

まえて、国は道外アイヌに対する相談事業をはじめとした新たな施策を始めています。

“差別の解消”がゴールではない

『アイヌってかわいそう』とよく言われると丸子さんは言います。「でもね、私はアイヌに生まれたことは誇りです。かわいそうと思う前に、アイヌのおかれた現状の理不尽さを理解してほしいのです。和人の理解と協力がなければ、現状は変えられないのですから。日本人に同化することが幸せなことだといわれ、土地も文化も言語も奪われ、アイヌは端に追いやられた。残ったのは無知で野蛮な民族という差別だけ。アイヌは日本の近代化の犠牲者です。国はアイヌが失った権利を回復する責任があるのです。アイヌを先住民と認めたのに、国はアイヌのことを教えようとしないし、日本人は知ろうとしないのです」（丸子さん）

「アイヌは縄文人にルーツを持つことや、大陸や本州と活発に交易をしてきた側面は知られていません。それに“アイヌ民族はもういない”“少数の人々が伝統文化を守って生きている”と思っている人が多い」と本田さんは言います。アイヌがたどった歴史と現状が正しく理解されなければ、「新たなアイヌ施策が始まったとき、きっと“なぜ少数のアイヌにだけ”というバッシングが起こるでしょう」（本田さん）

アイヌの人々の人権尊重とは“差別の解消”がゴールではないと本田さんは強調します。「自分はアイヌを差別をしていないと言う人がいます。しかし、私たちは日本語を母語として当たり前のように話すことができるのに、アイヌの人たちはそれができない状況が続いている。享受している権利が全く違うのです。私たちはこの〈無自覚の特権〉に気づかないといけません。差別をなくすことは当たり前です。そのうえで、アイヌがアイヌとして生きていける状況を日本社会は保障する責任があるのです」。

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター 専門員） 編集／協田 真也

アイヌの方々のための相談事業

●公益財団法人 人権教育啓発推進センター

全国のアイヌの方々のための電話相談です。来訪によるご相談も可能（要予約）。

相談専用フリーダイヤル

0120-771-208

月～土曜日（日曜・祝日、12/27～1/4を除く）※平成27年3月31日まで
午前10時～午後5時

住所：東京都港区芝大門2-10-12 <http://www.jinken.or.jp/>



●東京都人権プラザ

専用電話

03-5808-9712

住所：東京都台東区橋場1-1-6 <http://www.tokyo-jinken.or.jp>

月、火（祝日及び年末年始を除く）
午前9時～12時、午後1時～5時
面談による相談も可（要予約）

東京都人権プラザ 企画展



●主な関連イベント

【スライドトーク】10月18日（土）午後3時30分～午後5時30分
講師：宇井真紀子（写真家）・丸子美記子（関東ウタリ会）

— 宇井真紀子写真展 —

アイヌときどき日本人 TOKYO 1992-2014

22年間にわたりアイヌ民族の取材を続ける写真家・宇井真紀子さんが捉えた関東に暮らすアイヌの人々。

- 会場：東京都人権プラザ
（東京都台東区橋場1-1-6）
- 会期：2014年8月1日（金）～
11月28日（金）会期中無休
- 時間：午前9時～午後5時、入場無料

コンサートのご案内

平成26年度 人権啓発行事
沢知恵コンサート with 谷川俊太郎
詩をうたう、にんげんをうたう

歌手の沢知恵さんによるピアノ弾き語りコンサート。ゲストには詩人の谷川俊太郎さんが登場！演奏にサクソとパーカッションも加え、人権をテーマに現代詩人の作品を歌います。



- 日時 平成26年 10月24日(金) 19:00 ~ 20:45 (18:15 開場)
- 会場 第一生命ホール
中央区晴海1-8-9 晴海トリトンスクエア内
- 出演者 沢知恵：うたとピアノ
中村哲：サクソ
根本久子：ドラム
- ゲスト 谷川俊太郎：朗読
- 曲目(抜粋) ろうそくがともされた／朝のリレー(谷川俊太郎：詩／沢知恵：曲)
死んだ男の残したものは(谷川俊太郎：詩／武満徹：曲)
わたしが一番きれいだったとき(茨木のり子：詩／沢知恵：曲)
胸の泉に(塔和子：詩／沢知恵：曲)
こころ(金車鳴：詩／金素雲：訳／沢知恵：曲)
- 定員 700名(事前申込制・先着順。全席自由)
- 参加費 無料
- お申し込み・お問い合わせ (公財)東京都人権啓発センター 普及情報課
TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>



セミナーのご案内

平成26年度 人権問題都民講座
大学で保育所を経営してわかったこと

- 日時 平成26年 9月24日(水) 19:00 ~ 20:45
- 会場 武蔵野スイングホール スカイルーム
武蔵野市境2-14-1 JR武蔵境駅北口
- 講師 瀬地山角(東京大学大学院総合文化研究科教授)
- 定員 100名(事前申込制・先着順。手話通訳・託児あり)
- 参加費 500円 当日会場にてお支払いください。
- お申し込み・お問い合わせ (公財)東京都人権啓発センター 普及情報課
TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346

講演会のご案内

9月は東京都自殺対策強化月間です
講演会「処方薬乱用と過量服薬の理解と対応」

- 日時 平成26年 9月10日(水) 18:30 ~ 20:00
- 会場 東京都庁 都民ホール(東京都議会議事堂 1階)
- 講師 松本俊彦(独)国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所
自殺予防総合対策センター 副センター長)
- 参加方法 事前申込制(詳細は、下記URLをご覧ください。)
- お申し込み 東京都 福祉保健局 保健政策部 保健政策課
TEL 03-5320-4310
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/tokyokaigi/index.html>

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

個人賛助会員 一口 2,000円 団体賛助会員 一口 30,000円

●お問い合わせ (公財)東京都人権啓発センター 総務課 TEL 03-3876-5371

❖ 皆様 団体 会員の 皆様	(公財)東京都中小企業振興公社 (株)首都圏環境美化センター (公財)東京都歴史文化財団 (株)ミライト・テクノロジーズ 東京都下水道サービス(株) (一財)東京都交通協力会	(一社)東京都信用組合協会 東京人権啓発企業連絡会 (公財)東京都学校給食会 (一社)東京環境保全協会 東京臨海高速鉄道(株) (公財)東京都環境公社	(有)東京エイドセンター 東京都住宅供給公社 東京都職員信用組合 東京都商工会連合会 東京臨海熱供給(株) (株)東京ビッグサイト	(公財)東京観光財団 (公大)首都大学東京 (一財)東京都弘済会 自治労東京都本部 (株)東京交通会館 東京食肉市場(株)	NPO 法人 TEOS (株)日本アクセス 東京港埠頭(株) (株)ゆりかもめ (有) ケアシス (有) 関東紙業	(学) 高宮学園
						(順不同)

●編集後記

仕事、気分転換にアイヌの口琴「ムックリ」の練習をする。説明書には「心のむくまに奏でて下さい」とある。ビュン、ビュン。奏するには程遠いが少しは「らしい」音が出るようになってきた。(H)

四割もの野宿者が襲撃された経験有りとの調査結果に世間は騒然。しかし当事者にしてみれば、何を今更と思うだろう。いつ殺されるかと怯えながら、毎晩床につく気持ちを想像してみてほしい(餃)

TOKYO人権 Vol.63 2014年秋号
2014年8月29日発行(年4回発行)

- 制作・印刷 株式会社トライ
- 発行/公益財団法人 東京都人権啓発センター
〒111-0023 東京都台東区橋場1-1-6 東京都人権プラザ内
TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>